

千葉県学校薬剤師会共催事業
地域学校薬剤師研修会開催報告（I N 館山）

平成30年7月11日（水）19：00～ みなみ薬局2F会議室をお借りして館山支部と鴨川支部合同（参加者 館山14名、鴨川1名）の『学校環境衛生基準の一部改正』についての地域学校薬剤師研修会を実施しましたので報告します。

南房総地区は千葉市から遠く、なかなか定期的な研修会に参加できていない状況でありました。しかし、今般、各地域における研修企画を実施する事に対する援助、また地区学校薬剤師からの研修実施への強い要望もあり開催する事ができました。研修内容もタイミングよく今春、学校環境衛生基準が改正されたので、その内容を確認することによって再度、学校薬剤師活動の理解を深めることを目的としました。考えてみれば昨今の異常気象など昔では考えられないものであり、それに対応する為の電化製品の普及などを考慮した『温度基準の見直し』、急激なIT化によるコンピューター使用の一般化に適した『照度の見直し』など、現在の生徒達の置かれた教室の環境衛生基準の見直しは当然の時代の流れだと思います。また、今回から削除された『机・いすの高さ』の項目などは、自分が生徒の時代にはあった座高の身体測定など懐かしさを禁じえません。しかし、これも時代に則した環境衛生基準が求められている結果と感じています。

我々、学校薬剤師も日々の研鑽に努め時代に取り残こされないようにしなくてはなりません。昔の基準ではなく現代の基準へ。

日頃、学校での活動は孤軍奮闘しなくてはなりません。今回の様な支部における **small meeting** は日頃の疑問や悩み事などの情報交換の場になったという事でも大きな成果があったと思っています。

（文責 館山支部長 小山博司）



（撮影：みなみ薬局 杉本先生）